

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月14日

【四半期会計期間】 第101期 第2四半期
(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 **美津濃株式会社**

【英訳名】 M I Z U N O C O R P O R A T I O N

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 水 野 明 人

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北浜四丁目1番23号

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っている。)
大阪市住之江区南港北一丁目12番35号

【電話番号】 大阪(06)6614—8465

【事務連絡者氏名】 専務取締役 経理財務担当 福 本 大 介

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田小川町三丁目22番4号

【電話番号】 東京(03)3233—7028

【事務連絡者氏名】 東京本社 経理財務部次長 村 上 喜 弘

【縦覧に供する場所】 美津濃株式会社 東京本社

(東京都千代田区神田小川町三丁目22番4号)

(上記は登記上の事務所ではないが、実際の業務は上記の場所で行っている。)
株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第100期 第2四半期 連結累計期間	第101期 第2四半期 連結累計期間	第100期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	81,312	88,263	163,650
経常利益 (百万円)	2,596	2,227	4,095
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,701	1,325	1,946
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	1,124	3,770	6,200
純資産額 (百万円)	78,006	86,005	82,536
総資産額 (百万円)	139,455	153,231	150,992
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	13.65	10.60	15.60
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.8	56.0	54.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,981	5,055	1,801
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,134	△2,717	△9,050
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,488	1,999	5,774
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	16,155	16,519	11,529

回次	第100期 第2四半期 連結会計期間	第101期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期 純利益金額又は四半期 純損失金額 (△) (円)	3.44	△0.84

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はない。なお、セグメントに係る関係会社の異動は以下のとおりである。

（欧州）

MIZUNO ITALIA S.R.L. は、重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めている。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間末日(平成25年9月30日)現在において当社グループが判断したものである。

(1) 業績の状況

当社グループは、当連結会計年度において、グローバルビジネスの拡大を通じた海外市場での一層の拡販、生産機能強化による安定的な商品供給、及び国内事業基盤の再構築を最重要課題と位置づけ事業経営に取り組んできた。

このような状況のもと、当第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日～平成25年9月30日)における当社グループの経営成績は次のとおりとなった。

セノー株式会社の連結(前第2四半期連結会計期間より連結)や米州において事業全般が堅調に推移したことなどにより、売上高は69億5千1百万円増収(8.5%増)の882億6千3百万円となった。一方で、主に海外生産品における製造コストが引き続き上昇したことが影響して売上総利益率は2.2ポイント低下した。販売費及び一般管理費の売上高に対する比率は1.4ポイント低下したものの、売上総利益率の下げ幅を吸収するには至らず、営業利益は4億1千2百万円減益(13.8%減)の25億7千1百万円となった。経常利益は、受取利息が増加したことを受けて営業外損益が改善したものの、営業減益を補いきれず3億6千8百万円減益(14.2%減)の22億2千7百万円となり、四半期純利益は経常減益や特別損失の計上により3億7千5百万円減益(22.1%減)の13億2千5百万円となった。

セグメントの業績は次のとおりである。

① 日本

ランニングやウォーキングが人々のライフスタイルにしっかりと根づいたことを受けて、シューズやアパレル品を中心に、ラインアップの拡充や効果的なプロモーションを推し進めて成果を上げた。アパレル品に関しては、なかでもトレーニング用アパレルである「バイオギア」シリーズが、ユーザーのニーズに合った機能の多様性が好評で売上を伸ばした。ベースボール品は、プレーヤー人口の減少による市場縮小のなかで、マスメディアを活用したマーケティングがユーザーの購買意欲を刺激し、アパレル品や野球グラブの売上が堅調であった。

一方で、サッカーやバレーボールなど競技スポーツの分野では売上高が減少した。また、ゴルフ品は、ゴルフシューズでは健闘したものの、ゴルフクラブは依然として需要低迷が響き厳しい状況となった。さらに、製品輸入コストが増加し利益率は低下した。また、セノー株式会社については、前第2四半期連結会計期間より連結している。

この結果、売上高は10億5百万円増収（1.7%増）の616億8千3百万円となったものの、営業利益は売上総利益率の低下により4億9千2百万円減益（24.4%減）の15億2千6百万円となった。

② 欧州

欧州では、引き続きランニング参加人口の増加をとらえて、ランニングシューズが機能性において強みを発揮し収益に寄与した。また、バレーボールやハンドボールなどのインドアシューズの分野でも、専門店・プロショップなどに対してミズノウェーブの優位性を訴求、ユーザーの根強いニーズに対して積極的に応えることで拡販を図った。一方で、ゴルフ品販売は、カスタムフィッティングを中心に営業強化に努めたものの、需要低迷のもとで十分な成果を得られず厳しい状況が続いた。また、マーケティング費用の増加が利益を押し下げた。

この結果、売上高は12億3千9百万円増収（23.5%増）の65億1千万円、営業利益は4千万円減益（19.6%減）の1億6千4百万円となった。なお、当第2四半期連結累計期間における欧州各通貨の換算レートは以下のとおりである。

英ポンド：151.28円（前年同期：125.83円）、ユーロ（欧州支店）：128.75円（前年同期：101.09円）、ユーロ（子会社）：124.16円（前年同期：—）

③ 米州

米州では、ランニングシューズ市場の成長に対応して、専門店・プロショップや大型チェーンなど各チャネルでの営業を強力に推進した。このような施策によって、北米・南米ともにランニングシューズの販売が堅調に推移し業績を牽引した。ゴルフ品は、高い技術力で定評のあるアイアンの販売シェアが盛り返して上向くなど、マーケティング活動の成果が表れ収益は改善した。ベースボール品は市場縮小やユーザーの価格選考傾向により苦戦したが、バレーボール品などベースボール以外のチームスポーツの分野では健闘した。

この結果、売上高は33億5千1百万円増収（28.7%増）の150億2千7百万円、営業利益は1億8千4百万円増益（27.9%増）の8億4千3百万円となった。なお、当第2四半期連結累計期間における米州各通貨の換算レートは以下のとおりである。

米ドル：94.55円（前年同期：79.48円）、カナダドル：92.82円（前年同期：78.83円）

④ アジア・オセアニア

アジア・オセアニアでは、各国市場に浸透が進んでいるミズノのブランド力のもと、メディアの活用をはじめ各種マーケティング策を実行した。それによって主にランニングシューズやランニング用アパレルの販売が堅調に推移、地域全体として安定的な成長を示した。しかしながら、シューズをはじめとした輸入品仕入コストの増加を吸収しきれなかったことや、中国での在庫整理の影響で、粗利益率が低下し利益を圧迫した。

この結果、売上高は13億5千3百万円増収（36.7%増）の50億4千万円、営業利益は5千1百万円減益（63.6%減）の2千9百万円となった。なお、当第2四半期連結累計期間におけるアジア・オセアニア各通貨の換算レートは以下のとおりである。

台湾ドル：3.19円（前年同期：2.68円）、香港ドル：12.19円（前年同期：10.24円）、中国元：15.20円（前年同期：12.60円）、豪ドル：95.40円（前年同期：81.88円）

財政状態の分析は、以下のとおりである。

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ22億3千8百万円増加し、1,532億3千1百万円となった。現金及び預金が51億3千3百万円増加した反面、季節的な要因によって受取手形及び売掛金が37億5千1百万円減少したことなどによる。

負債は、前連結会計年度末に比べ12億3千万円減少し672億2千6百万円となった。主に季節的な要因により、支払手形及び買掛金が29億6千9百万円、未払金及び未払費用が10億7千万円それぞれ減少する一方で、事業展開のための資金需要に備え長期借入金が40億7千7百万円増加した。

純資産は、前連結会計年度末に比べ34億6千8百万円増加し860億5百万円となった。主な要因として、利益剰余金が7億7百万円、その他有価証券評価差額金が3億9千5百万円それぞれ増加したことに加え、為替換算調整勘定が円安により21億5千8百万円増加する方向にはたらいした。

純資産の増加を受けて、自己資本比率は、前連結会計年度末の54.5%から56.0%へと1.5ポイント上昇した。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ49億9千万円増加し、165億1千9百万円となった。

当第2四半期連結累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下の通りである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加額は50億5千5百万円であった。税金等調整前四半期純利益が6億8千2百万円減少したことなどにより、前第2四半期連結累計期間に比べ、資金の獲得額は9億2千6百万円減少した。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少額は27億1千7百万円であった。主な使途は、新たに非連結子会社となったMIZUNO KOREA LTD.の株式取得による支出17億5千8百万円である。前第2四半期連結累計期間に比べ、資金の使用額は44億1千7百万円減少した。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の増加は19億9千9百万円であった。前第2四半期連結累計期間に比べ、資金の借入額が28億1千1百万円減少したことなどにより、資金の調達額は24億8千9百万円減少した。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はないが、新たに認識した問題等に関しては、下記の「(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し」及び「(7) 経営者の問題認識と今後の方針について」において記載している。

なお、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号イ）、この基本方針を実現するための特別の取り組み（同条第3号ロ）を以下のとおり決議している。

①当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

当社取締役会は、公開会社である当社における「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」としてのあり方は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましく、その判断は最終的には当社の株主の意思に委ねられるべきものとする。

一方で、スポーツ品の製造・販売、スポーツ施設の運営などの事業を主体にグローバルで事業を展開する当社グループ全社の経営を統括する当社の経営にあたっては、専門的ノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客・従業員及び取引先やスポーツ産業特有の選手・チーム・団体や連盟等のステークホルダーとの間に築かれた関係への理解が不可欠であり、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」にこれらに関する十分な理解がなくては、株主価値を毀損する可能性があるとする。

一段と激化する競争の中で、当社グループはスポーツ市場で「特徴あるブランド」として存在し続けていかなければならない。当社のブランド価値の核となるものは、「テクノロジー」「クラフトマンシップ」「品質」といった商品への信頼感である。その信頼感の醸成のために、商品開発は当社のブランド価値向上の最も重要な要素である。スポーツ品の研究開発においては、素材の基礎研究から製品化に至るまで多くの開発プロセスを経ており、長期の年月をかけ、その技術やノウハウの蓄積や技術者の育成を行ってきた。

さらに、海外と国内の事業を連動させ、競争優位のビジネスモデルの構築を目指すため、海外生産拠点の最適化を図り、継続的な製品コストの低減を行うとともに、コアとなる生産技術水準を維持・継承することにも努めている。

加えて、当社グループは顧客との情緒的な繋がりを強める企業文化や社風（当社の個性）を生み出す努力を継続してきた。従業員教育に努め、フェアプレー、フレンドシップ、ファイティングスピリットを大切にし、アンフェアな行為を許さない企業風土を有している。また、長年にわたり地域スポーツ団体へのサポートや、指導者育成をはじめとしたスポーツ振興活動を行うなど社会貢献にも積極的に努めている。これらの企業文化や社風は、取引先、消費者、各種競技団体において当社グループと<ミズノ>ブランドに対する信頼感を高めてきた。

以上のように、信頼という無形の付加価値がグループの社員と企業文化によって築かれ、ブランド資産となり企業価値の向上に大きな役割を果たしている。

当社では、100年以上にわたり築いてきたこれらの有形無形の財産が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することとなる大規模買付行為を行う者の下においても保全され、中長期的にその価値を向上させられるものでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は大きく毀損されることになると判断する。従って、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあると認められる場合には、そのような大規模買付行為は不適切であるとする。

②基本方針を実現するための当社の取り組み

当社は、「より良いスポーツ品とスポーツの振興を通じて社会に貢献する」という経営理念のもと、下記の長期経営方針に沿って企業価値向上の具現化を図っている。

- ・新100年ブランドの創造
- ・世界企業ミズノの実現
- ・誇りある企業文化の育成

創業以来、商品の品質・機能の充実を通してユーザー満足度を高める努力を行ってきたが、次の100年にも通用するブランド創造を第一に掲げた。また、グループ全体での企業価値の最大化を目指すために国境を越えた連携でグローバル企業を目指し、さらに公正な企業活動のもと、挑戦的で活力のある企業文化を醸成していかなければならない。

さらに、中長期的に以下のような重点目標を設定し、目標達成に向け経営資源を有効活用して企業価値を向上させていくこととしている。

<海外市場でのシェア向上>

海外市場におけるマーケティング活動のさらなる強化推進により、すでに評価の高い技術や機能性を強く訴求することが重要と考える。高いレベルのパフォーマンスを追及するエンドユーザーが対象顧客である「専門店チャンネル」を中心に、欧州・米州・アジア・オセアニアをはじめとする海外市場でのブランド認知度の拡大とシェアアップを図っていく。

<商品開発力の強化>

ブランド差別化の源泉として、研究開発への人材と資金の投資を積極的に行っていく。すぐれた技術力により裏打ちされたスポーツシューズや、新素材の開発・採用に加え多様な機能性を発揮できる縫製技術を駆使するスポーツアパレルの領域は、グローバルでの市場規模が極めて大きく、これからの拡販余地が一層見込まれると考える。従って、これらフットウエア&アパレルを最重点で攻略する商品領域として成長させていく。

<健康関連事業>

日本国内は、少子高齢化が加速するに伴いシニア層の人口構成比が増大し、人々の健康への意識が高まりそのための活動の機会が増えると想定される。日常的なスポーツやトレーニングへの志向に対する需要をしっかりと受けとめ、競技スポーツで培った技術やノウハウをベースに、そのような需要に応える商品とサービスを提供できるよう努める。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

平成18年6月28日開催の第93回定時株主総会において、議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付行為、または結果として議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為（以下、「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」という。）に関する対応方針が承認され、当社は買収防衛策を導入した。

この買収防衛策は、当社の企業価値、株主共同の利益を確保し向上させることを前提としており、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則に則った具体的なルールである。

大規模買付行為を受け入れるかどうかの最終判断は当社株主の皆様にご委託されるべきものであり、その判断のため、当社取締役会は大規模買付者からの提供情報に対し、評価・検討の上、取りまとめた意見や必要に応じ代替案を定められた期間内に開示する。

また、当社取締役会が敵対的な買収と評価し、社外監査役及び外部専門家で構成する株主利益評価委員会が対抗措置発動の勧告を行った場合、当社取締役会はその勧告を最大限尊重して対抗措置の発動に関する最終的な意思決定を行う。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は17億1千1百万円である。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループにとって経営成績に重要な影響を与える事項として、製品の品質とコストの安定が挙げられる。製品の品質保持は、様々な技術とノウハウの蓄積に裏打ちされた生産管理能力に拠るものであり、それを含めたプロダクション機能の強化が重要となっている。さらに、海外の製造拠点におけるコストの上昇は深刻な問題であり、原材料価格の変動や現地労働市場の環境への絶え間ない注視と迅速な対処が求められる。

当社グループでは、同じカテゴリーの製品を複数の製造委託先に委託することや、複数国に生産拠点を分散させるなど、品質安定化とコスト抑制のための施策を進めている。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、以下の施策により、今後の成長に必要な資金調達能力を保持している。

短期的な運転資金は、金融機関からの借入により資金需要に対応している。設備投資などの長期の資金需要については、調達コストの抑制を図りつつ、取引の安定性を重視して金融機関からの長期借入を行っている。また、グループ間において、各社・各拠点の資金の過不足状況を網羅し、需給を調整し融通しあうことにより有効活用している。また、主取引銀行との間で約定している当座借越契約により、万一の資金不足の際の流動性確保のため備えている。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営者は、現状認識と将来予測に基づき、最良最善のマーケティング戦略の推進とグループ総合力の強化を進めている。これらの政策を推し進めるにあたって、国内・海外を問わず、販売に最適な商品供給の体制を構築することが重要である。加えて、収益性の高いチャネルやエリアに対して効果的な経営資源の集中を行うため、投資バランスについて精緻な検討を進めることを経営方針に含めて実践している。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	296,000,000
計	296,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	132,891,217	132,891,217	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株である。
計	132,891,217	132,891,217	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	—	132,891	—	26,137	—	22,454

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
公益財団法人ミズノスポーツ 振興財団	東京都千代田区神田小川町三丁目22	21,313	16.03
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C AMERICAN CLIENTS	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT UK	12,602	9.48
美津濃株式会社	大阪府中央区北浜四丁目1-23	6,419	4.83
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8-11	5,842	4.39
NORTEHRN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT UK	5,092	3.83
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6	3,847	2.89
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1-2	3,321	2.49
美津濃従業員持株会	大阪府住之江区南港北一丁目12-35	2,734	2.05
美津濃協栄会持株会	大阪府住之江区南港北一丁目12-35	1,890	1.42
NORTEHRN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C BRITISH CLIENTS	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT UK	1,535	1.15
計	—	64,598	48.61

(注) 1 所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりである。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 5,842千株

2 当社が平成24年2月27日開催の取締役会において決議し導入した「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship)」により、当第2四半期会計期間末において、野村信託銀行株式会社（美津濃従業員持株会専用信託口）が当社株式を919千株保有しているが、当該株式919千株は自己株式数に含まれていない。

3 シルチェスター・パートナーズ・リミテッド（旧名称 シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッド）より平成22年11月8日に、大量保有報告書（変更報告書）の提出があったが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には記載していない。なお、大量保有報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する 所有株式数の 割合(%)
シルチェスター・パートナーズ・ リミテッド	英国 ロンドン ダブリュー1ジェイ 6ティーエル、ブルトン ストリート1、 タイム アンド ライフ ビル5階	20,009	15.06

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,419,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 125,076,000	125,076	—
単元未満株式	普通株式 1,396,217	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	132,891,217	—	—
総株主の議決権	—	125,076	—

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship)」により、野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)が当第2四半期会計期間末において保有する当社株式919,000株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
美津濃株式会社	大阪市中央区北浜 四丁目1-23	6,419,000	—	6,419,000	4.83
計	—	6,419,000	—	6,419,000	4.83

(注) 上記のほか、連結財務諸表において自己株式として認識している当社株式が919,000株ある。これは、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship)」により、野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口、以下「信託口」という)に譲渡した自己株式について、会計処理上、当社と信託口が一体のものであるとの認識から、信託口が所有する当社株式を自己株式として計上していることによるものである。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第2四半期累計期間における役員の異動はない。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,386	16,519
受取手形及び売掛金	41,474	37,722
有価証券	142	142
商品及び製品	27,351	27,585
仕掛品	603	863
原材料及び貯蔵品	2,460	2,522
繰延税金資産	1,566	1,551
その他	5,757	5,752
貸倒引当金	△940	△1,185
流動資産合計	89,801	91,474
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	17,747	17,673
土地	17,226	17,228
その他（純額）	2,213	2,342
有形固定資産合計	37,187	37,244
無形固定資産		
のれん	1,934	2,113
その他	7,548	7,450
無形固定資産合計	9,483	9,563
投資その他の資産		
投資有価証券	8,021	10,398
繰延税金資産	1,218	1,167
その他	5,927	4,226
貸倒引当金	△646	△844
投資その他の資産合計	14,520	14,948
固定資産合計	61,191	61,756
資産合計	150,992	153,231

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,200	16,231
短期借入金	9,102	8,351
1年内返済予定の長期借入金	3,000	3,000
未払金及び未払費用	9,995	8,925
未払法人税等	830	751
返品調整引当金	273	273
その他	1,666	1,147
流動負債合計	44,068	38,680
固定負債		
長期借入金	13,573	17,650
繰延税金負債	2,670	2,627
再評価に係る繰延税金負債	2,830	2,830
退職給付引当金	1,811	1,935
資産除去債務	249	236
その他	3,251	3,264
固定負債合計	24,387	28,545
負債合計	68,456	67,226
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,137	26,137
資本剰余金	31,212	31,369
利益剰余金	27,925	28,632
自己株式	△2,892	△2,671
株主資本合計	82,382	83,467
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,927	2,322
繰延ヘッジ損益	1,529	1,361
土地再評価差額金	△657	△654
為替換算調整勘定	△2,820	△662
その他の包括利益累計額合計	△21	2,367
少数株主持分	174	170
純資産合計	82,536	86,005
負債純資産合計	150,992	153,231

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	81,312	88,263
売上原価	47,251	53,198
売上総利益	34,060	35,065
販売費及び一般管理費	※ 31,076	※ 32,493
営業利益	2,983	2,571
営業外収益		
受取利息	101	213
受取配当金	103	98
その他	231	234
営業外収益合計	436	546
営業外費用		
支払利息	165	187
売上割引	198	153
為替差損	287	400
その他	172	147
営業外費用合計	824	889
経常利益	2,596	2,227
特別利益		
固定資産売却益	221	2
特別利益合計	221	2
特別損失		
固定資産売却損	10	9
固定資産除却損	0	1
投資有価証券評価損	27	—
貸倒引当金繰入額	—	90
訴訟和解金	—	30
特別損失合計	38	132
税金等調整前四半期純利益	2,779	2,097
法人税等	1,046	732
少数株主損益調整前四半期純利益	1,733	1,364
少数株主利益	31	39
四半期純利益	1,701	1,325

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,733	1,364
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△417	395
繰延ヘッジ損益	△450	△167
為替換算調整勘定	259	2,178
その他の包括利益合計	△608	2,405
四半期包括利益	1,124	3,770
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,083	3,711
少数株主に係る四半期包括利益	40	59

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,779	2,097
減価償却費	1,233	1,305
のれん償却額	52	118
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	251	△48
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△89	297
有価証券及び投資有価証券評価損益 (△は益)	26	—
受取利息及び受取配当金	△205	△311
支払利息	165	187
固定資産売却損益 (△は益)	△211	7
固定資産除却損	0	1
売上債権の増減額 (△は増加)	6,111	7,001
たな卸資産の増減額 (△は増加)	10	912
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,017	△4,167
その他	△431	△1,716
小計	6,674	5,684
利息及び配当金の受取額	208	311
利息の支払額	△157	△183
法人税等の支払額	△743	△757
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,981	5,055
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△903	△574
有形固定資産の売却による収入	936	33
無形固定資産の取得による支出	△436	△365
無形固定資産の売却による収入	77	0
投資有価証券の取得による支出	△0	△0
投資有価証券の償還による収入	100	5
長期貸付けによる支出	△0	△0
長期貸付金の回収による収入	2	34
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△6,921	—
子会社株式の取得による支出	—	△1,758
その他	9	△91
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,134	△2,717

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	81	△1,645
長期借入れによる収入	6,500	4,139
長期借入金の返済による支出	△1,359	△82
自己株式の売却による収入	76	382
自己株式の取得による支出	△2	△5
配当金の支払額	△623	△625
少数株主への配当金の支払額	△66	△63
リース債務の返済による支出	△116	△99
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,488	1,999
現金及び現金同等物に係る換算差額	57	270
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	3,392	4,607
現金及び現金同等物の期首残高	12,762	11,529
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	382
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 16,155	※ 16,519

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はない。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	MIZUNO. ITALIA S. R. L. は、重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めている。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	該当事項はない。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
税金費用の計算	当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の個人及び法人の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
庄内ゴルフ倶楽部会員	18百万円	16百万円
㈱セノテック	435百万円	420百万円
MIZUNO KOREA LTD.	—	1,174百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費の主なもの

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
運賃及び荷造費	1,456百万円	1,499百万円
保管費	1,724百万円	1,859百万円
広告宣伝費	6,347百万円	5,819百万円
貸倒引当金繰入額	117百万円	250百万円
給料及び手当	9,232百万円	9,311百万円
賞与	1,537百万円	1,548百万円
退職給付費用	848百万円	700百万円
減価償却費	938百万円	1,122百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金	15,398百万円	16,519百万円
取得日から3ヶ月以内に償還期限 が到来する短期投資(有価証券)	756百万円	—百万円
現金及び現金同等物	16,155百万円	16,519百万円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	630	5	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(注) 配当金の総額は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の導入において設定した野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金7百万円を含めて記載している。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第2四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	630	5	平成24年9月30日	平成24年12月3日

(注) 配当金の総額は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の導入において設定した野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金6百万円を含めて記載している。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	629	5	平成25年3月31日	平成25年6月24日

(注) 配当金の総額は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の導入において設定した野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金5百万円を含めて記載している。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第2四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	632	5	平成25年9月30日	平成25年12月2日

(注) 配当金の総額は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の導入において設定した野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金4百万円を含めて記載している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	日本	欧州	米州	アジア・オセアニア	計
売上高					
外部顧客に対する売上高	60,678	5,271	11,675	3,686	81,312
セグメント間の内部売上高又は振替高	593	7	7	2,917	3,526
計	61,272	5,278	11,683	6,604	84,839
セグメント利益	2,018	204	659	81	2,964

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,964
セグメント間取引消去及びその他の調整額	18
四半期連結損益計算書の営業利益	2,983

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	日本	欧州	米州	アジア・オセアニア	計
売上高					
外部顧客に対する売上高	61,683	6,510	15,027	5,040	88,263
セグメント間の内部売上高又は振替高	735	20	76	2,544	3,376
計	62,418	6,531	15,104	7,585	91,640
セグメント利益	1,526	164	843	29	2,564

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,564
セグメント間取引消去及びその他の調整額	6
四半期連結損益計算書の営業利益	2,571

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	13円65銭	10円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,701	1,325
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,701	1,325
普通株式の期中平均株式数(株)	124,645,482	125,071,322

(注) 1 1株当たり四半期純利益金額の算定における「期中平均株式数」は、連結財務諸表において自己株式として処理している野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会信託口)が保有する当社株式を控除して算定している。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

2 【その他】

平成25年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

- (1) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・ 632百万円
- (2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・ 5円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・ 平成25年12月2日

(注) 1 配当金の総額には、野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)に対する4百万円が含まれている。

2 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行う。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月14日

美津濃株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 嘉章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている美津濃株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、美津濃株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。